【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第96期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社佐藤渡辺
【英訳名】	WATANABE SATO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鎌　田　修　治
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布一丁目18番４号
【電話番号】	03(3453)7351（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長　正　木　新　次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布一丁目18番４号
【電話番号】	03(3453)7351（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長　正　木　新　次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 中間連結会計期間	第96期 中間連結会計期間	第95期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	15,159,497	13,010,969	33,704,761
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	33,220	△221,720	1,369,940
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益又は 親会社株主に帰属する 中間純損失（△）	(千円)	21,741	△179,140	883,493
中間包括利益又は包括利益	(千円)	339,394	△399,543	1,966,907
純資産額	(千円)	21,542,755	21,964,893	22,920,486
総資産額	(千円)	31,217,982	30,376,291	32,672,666
１株当たり中間（当期）純利益 又は１株当たり中間純損失（△）	(円)	3.48	△28.88	141.58
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	68.74	71.98	69.84
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,969,797	1,519,011	5,095,744
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△183,696	△80,237	△394,042
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△2,268,565	△597,520	△3,338,085
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(千円)	4,548,044	7,235,379	6,394,125

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、提出会社におきましては、事業内容の多様化に対応するため、2026年６月25日開催の第95回定時株主総会において、定款一部変更を決議し、事業の目的に「一般貨物自動車運送事業」を追加いたしました。連結子会社における事業の内容につきましては、前事業年度から変更はありません。

また、主要な関係会社の異動につきましては、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 （注記事項） （企業結合等関係）」をご参照ください。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、深刻な人手不足に対応した省力化・デジタル化投資に対する底堅い需要や堅調な企業業績に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、中東情勢の緊迫化を背景とする原油・原材料価格の高止まりや物価高の継続に加え、日本銀行による金融政策正常化に伴う金利上昇圧力、為替相場の変動や海外経済の減速懸念など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

道路建設業界におきましては、政府による「第１次国土強靱化実施中期計画」に基づくライフラインの強靱化や地域の防災力強化、老朽化インフラの更新需要などに支えられ、公共投資を中心とした建設投資は総じて底堅く推移いたしました。しかしながら、金利上昇や建設コストの高止まりに伴う民間設備投資の一部での慎重な動きに加え、建設資材価格や労務費の高止まり、時間外労働上限規制への継続的な対応、慢性的な担い手不足など、今後の経営環境は引き続き予断を許さない状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、“ 変革と学習文化の醸成および持続可能性への取り組み ”をテーマとする「佐藤渡辺グループ中期経営計画（2024～2026年度）」について、事業環境の変化を踏まえて見直した計画数値の達成に向け、引き続き①収益力の向上、②資本・財務戦略の強化、③ＥＳＧ経営の推進の３つの基本方針を掲げて、グループ一丸となって取り組んでおります。

その結果、当中間連結会計期間の経営成績につきましては、受注高は165億３千９百万円（前年同期比29.7%増）、売上高は130億１千万円（前年同期比14.2%減）、営業損失は３億６千６百万円（前年同期は営業損失１億３千９百万円）、経常損失は２億２千１百万円（前年同期は経常利益３千３百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失は１億７千９百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純利益２千１百万円）となりました。

（工事部門）

工事部門におきましては、受注は順調に推移しておりましたが、悪天候等に伴う工事進捗の遅れが影響し、予定していた工程を十分に進めることができず、当中間連結会計期間の受注高は144億１千３百万円（前年同期比38.0%増）、完成工事高は108億８千５百万円（前年同期比15.3%減）、完成工事総利益は８億４百万円（前年同期比14.1%減）となりました。なお、順調な受注と上記の工程遅延が重なった結果、次期繰越工事高は181億５千万円（前年同期比25.1%増）となりました。

（製品等販売部門）

製品等販売部門におきましては、アスファルト合材の全国的な需要減少等に伴い、受注高、製品売上高は21億２千５百万円（前年同期比7.7%減）、製品売上総利益は２百万円（前年同期比98.0%減）となりました。

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第４四半期連結会計期間に完成する工事の割合が著しく多くなります。一方、営業所経費、販売費及び一般管理費がほぼ均等に発生するという季節的変動があり、通期の業績予想につきましては変更しておりません。

当社グループの財政状態は以下の通りであります。

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ7.0%減少し、303億７千６百万円となりました。これは現金預金が８億４千１百万円、未成工事支出金が11億８千２百万円増加した一方で、受取手形・完成工事未収入金等が41億４千７百万円、投資有価証券の評価額が２億６千６百万円減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ13.7%減少し、84億１千１百万円となりました。これは支払手形・工事未払金等が３億２千３百万円、未払法人税等が３億４千１百万円減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4.2%減少し、219億６千４百万円となりました。これは配当金の支払いなどにより利益剰余金が４億２千８百万円、その他有価証券評価差額金が１億９千１百万円減少したことなどによります。

以上の結果、総資産が前連結会計年度に比べ22億９千６百万円減少し、自己資本比率は前連結会計年度末の69.8%から72.0%に増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末の63億９千４百万円に比べて８億４千１百万円増加して72億３千５百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、15億１千９百万円の収入（前年同期は19億６千９百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、８千万円の支出（前年同期は１億８千３百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金は、５億９千７百万円の支出（前年同期は22億６千８百万円の支出）となりました。これは主に自己株式の取得によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費は22百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,391,400	6,391,400	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は、100株であります。
計	6,391,400	6,391,400	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	6,391,400	―	1,751,500	―	600,000

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤工業株式会社	富山県富山市桜木町１－11	1,300	21.33
有限会社創翔	東京都港区南麻布１－22－６ 創翔館201号	662	10.87
東亜道路工業株式会社	東京都港区六本木７－３－７	482	7.92
株式会社アスカ	東京都港区六本木３－４－33	392	6.43
佐藤渡辺従業員持株会	東京都港区南麻布１－18－４	249	4.09
ニチレキグループ株式会社	東京都千代田区九段北４－３－29	222	3.65
常盤工業株式会社	東京都千代田区九段北４－２－38	210	3.45
内藤　征吾	東京都中央区	191	3.13
東亜建設工業株式会社	東京都新宿区西新宿３－７－１	125	2.06
佐藤鉄工株式会社	富山県中新川郡立山町鉾木220	113	1.86
計	－	3,949	64.81

（注）上記のほか、当社所有の自己株式が297,846株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式　297,800	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,086,500	60,865	－
単元未満株式	普通株式 7,100	－	－
発行済株式総数	6,391,400	－	－
総株主の議決権	－	60,865	－

(注) １．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権４個）含まれております。
２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社佐藤渡辺	東京都港区南麻布 １－18－４	297,800	―	297,800	4.66
計	―	297,800	―	297,800	4.66

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第95期連結会計年度　　太陽有限責任監査法人
第96期中間連結会計期間　監査法人日本橋事務所

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,394,125	7,235,379
受取手形・完成工事未収入金等	10,288,816	6,141,017
未成工事支出金	707,471	1,889,747
販売用不動産	1,487	1,487
その他の棚卸資産	234,624	239,012
その他	205,839	441,156
貸倒引当金	△24,120	△9,207
流動資産合計	17,808,244	15,938,592
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,902,133	2,825,867
土地	5,958,412	5,958,412
その他（純額）	647,473	600,131
有形固定資産合計	9,508,019	9,384,410
無形固定資産		
のれん	76,762	57,572
その他	111,448	88,956
無形固定資産合計	188,210	146,529
投資その他の資産		
投資有価証券	5,072,221	4,805,616
長期貸付金	22,598	25,070
破産更生債権等	73,254	73,037
その他	70,164	72,853
貸倒引当金	△70,048	△69,820
投資その他の資産合計	5,168,190	4,906,758
固定資産合計	14,864,421	14,437,698
資産合計	32,672,666	30,376,291

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	3,752,532	3,429,287
未払法人税等	425,684	84,476
未払消費税等	186,901	―
未成工事受入金	1,659,748	1,516,783
賞与引当金	392,412	449,404
完成工事補償引当金	17,511	15,657
工事損失引当金	27,300	57,800
設備関係電子記録債務	18,800	15,436
その他	509,254	280,323
流動負債合計	6,990,147	5,849,168
固定負債		
退職給付に係る負債	1,397,494	1,400,093
繰延税金負債	191,860	5,075
再評価に係る繰延税金負債	912,597	912,597
長期預り金	156,000	156,000
その他	104,080	88,462
固定負債合計	2,762,032	2,562,229
負債合計	9,752,179	8,411,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,751,500	1,751,500
資本剰余金	923,776	928,798
利益剰余金	16,500,818	16,071,920
自己株式	△207,384	△518,698
株主資本合計	18,968,710	18,233,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,907,212	1,716,203
土地再評価差額金	1,671,984	1,671,984
退職給付に係る調整累計額	270,117	242,295
その他の包括利益累計額合計	3,849,314	3,630,483
非支配株主持分	102,460	100,889
純資産合計	22,920,486	21,964,893
負債純資産合計	32,672,666	30,376,291

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	※2 15,159,497	※2 13,010,969
売上原価	14,106,007	12,204,098
売上総利益	1,053,490	806,871
販売費及び一般管理費	※1 1,193,056	※1 1,173,416
営業損失（△）	△139,565	△366,545
営業外収益		
受取利息	2,012	10,925
受取配当金	128,263	91,164
貸倒引当金戻入額	-	14,376
持分法による投資利益	53,048	30,836
雑収入	10,051	5,480
営業外収益合計	193,375	152,782
営業外費用		
支払利息	7,862	6,404
雑支出	12,727	1,553
営業外費用合計	20,589	7,957
経常利益又は経常損失（△）	33,220	△221,720
特別利益		
固定資産売却益	4,064	4,317
特別利益合計	4,064	4,317
特別損失		
固定資産除却損	5,692	17,132
特別損失合計	5,692	17,132
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	31,592	△234,534
法人税等	10,617	△53,822
中間純利益又は中間純損失（△）	20,975	△180,711
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△766	△1,571
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	21,741	△179,140

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	20,975	△180,711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	307,656	△189,353
退職給付に係る調整額	10,086	△27,822
持分法適用会社に対する持分相当額	676	△1,656
その他の包括利益合計	318,419	△218,831
中間包括利益	339,394	△399,543
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	340,160	△397,971
非支配株主に係る中間包括利益	△766	△1,571

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	31,592	△234,534
減価償却費	266,928	244,125
のれんの償却額	19,190	19,190
株式報酬費用	31,309	28,423
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	19,776	△38,016
貸倒引当金の増減額（△は減少）	18,647	△15,141
その他の引当金の増減額（△は減少）	85,912	85,637
受取利息及び受取配当金	△130,276	△102,090
支払利息	7,862	6,404
持分法による投資損益（△は益）	△53,048	△30,836
その他の営業外損益（△は益）	2,676	△3,926
有形固定資産売却損益（△は益）	△4,064	△4,317
有形固定資産除却損	5,692	17,132
売上債権の増減額（△は増加）	5,028,967	3,989,938
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,047,445	△1,186,664
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,845,741	△339,696
未払消費税等の増減額（△は減少）	△69,849	△273,680
その他	△440,513	△383,569
小計	1,927,617	1,778,378
利息及び配当金の受取額	130,276	119,988
利息の支払額	△6,120	△7,715
法人税等の支払額	△75,811	△371,184
その他	△6,164	△454
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,969,797	1,519,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△188,225	△106,387
有形固定資産の売却による収入	4,065	32,891
無形固定資産の取得による支出	△2,302	△420
貸付けによる支出	△10,360	△13,590
貸付金の回収による収入	11,596	9,351
その他	1,529	△2,082
投資活動によるキャッシュ・フロー	△183,696	△80,237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,000,000	―
リース債務の返済による支出	△20,043	△19,901
自己株式の取得による支出	―	△328,860
配当金の支払額	△248,522	△248,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,268,565	△597,520
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△482,465	841,253
現金及び現金同等物の期首残高	5,030,509	6,394,125
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 4,548,044	※1 7,235,379

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
（税金費用の計算） 税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給与手当	435,334千円	455,632千円
賞与引当金繰入額	105,454	110,241
退職給付費用	22,923	10,776
貸倒引当金繰入額	18,792	―
減価償却費	39,253	39,265

※２　売上高の季節的変動

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）および当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡しが第４四半期連結会計期間に集中しているため、第１四半期連結会計期間から第３四半期連結会計期間における売上高に比べ、第４四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預金勘定	4,548,044千円	7,235,379千円
現金及び現金同等物	4,548,044	7,235,379

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	249	40	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日取締役会	普通株式	249	40	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は2025年６月26日開催の取締役会決議に基づき、2025年７月25日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式15,404株の処分を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、その他資本剰余金が４百万円増加し、自己株式が２千１百万円減少しました。

当中間連結会計期間末において資本剰余金が９億２千３百万円、自己株式が２億７百万円となっております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	249	40	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	243	40	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は2026年６月25日開催の取締役会決議に基づき、2026年７月24日付で、譲渡制限付株式報酬として自己株式12,517株の処分を行っております。また、2026年８月６日開催の取締役会決議に基づき、2026年８月７日付で東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）において自己株式162,000株を取得しております。

この結果、当中間連結会計期間において、その他資本剰余金が５百万円、自己株式が３億１千１百万円増加しました。

当中間連結会計期間末において資本剰余金が９億２千８百万円、自己株式が５億１千８百万円となっております。

（企業結合等関係）

（完全子会社の吸収合併）

当社は、2026年２月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるあすなろ道路株式会社（以下、「あすなろ道路」といいます。）を吸収合併（以下、「本合併」といいます。）することを決議し、2026年４月１日付で合併契約を締結し、2026年６月１日付で吸収合併いたしました。

１．取引の概要

(1) 本合併の目的

あすなろ道路は舗装・土木工事業の施工および合材販売事業を行っております。今般、当社グループ全体の経営資源の集中と合理化を主な目的として、吸収合併することといたしました。

(2) 本合併の要旨

a. 本合併の日程

取締役会決議日　2026年２月25日
合併契約締結日　2026年４月１日
合併効力発生日　2026年６月１日

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第２項に基づく簡易合併であり、あすなろ道路においては同法第784条第１項に基づく略式合併であるため、いずれも合併に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

b. 本合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、あすなろ道路は効力発生日をもって解散しております。

c. 本合併に係る割当の内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行およびその他の金銭等の割当はありません。

d. 本合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 合併当事者の概要

（吸収合併存続会社）
名　　称　株式会社佐藤渡辺
事業の内容　舗装・土木工事業および合材販売事業

（吸収合併消滅会社）
名　　称　あすなろ道路株式会社
事業の内容　舗装・土木工事業および合材販売事業

(4) 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。また、あすなろ道路の事業所は、本合併により当社の北海道支店として承継し、運営を継続しております。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行いました。なお、本合併に伴い、当社個別決算において、抱合せ株式消滅差損を特別損失として計上しておりますが、当該抱合せ株式消滅差損は、連結決算において消去されるため、連結業績への影響はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、建設事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：千円)

	事業の部門別		合計
	工事部門	製品等販売部門	
一時点で移転される財又はサービス	4,235,440	2,303,800	6,539,241
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	8,511,224	―	8,511,224
顧客との契約から生じる収益	12,746,664	2,303,800	15,050,465
その他の収益	109,032	―	109,032
外部顧客への売上高	12,855,697	2,303,800	15,159,497

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：千円)

	事業の部門別		合計
	工事部門	製品等販売部門	
一時点で移転される財又はサービス	3,847,715	2,125,866	5,973,581
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,936,547	―	6,936,547
顧客との契約から生じる収益	10,784,263	2,125,866	12,910,129
その他の収益	100,840	―	100,840
外部顧客への売上高	10,885,103	2,125,866	13,010,969

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は １株当たり中間純損失（△）	３円48銭	△28円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失（△）（千円）	21,741	△179,140
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△） (千円)	21,741	△179,140
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,236	6,202

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（完全子会社の吸収合併）

当社は、2026年８月６日開催の取締役会において、2026年10月１日を効力発生日として、当社の完全子会社であるＳＷテクノ株式会社（以下、「ＳＷテクノ」といいます。）を吸収合併（以下、「本合併」といいます。）することを決議し、2026年10月１日付で吸収合併いたしました。

１．本合併の目的

ＳＷテクノは、主に機械レンタル事業を行っております。今般、当社グループ全体の経営管理体制の見直しと、組織運営の一層の効率化および合理化を主な目的として、吸収合併することといたしました。

２．本合併の要旨

(1) 本合併の日程

取締役会決議日　2026年８月６日
合併契約締結日　2026年８月６日
合併効力発生日　2026年10月１日

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第２項に基づく簡易合併であり、ＳＷテクノにおいては同法第784条第１項に基づく略式合併であるため、いずれも合併に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ＳＷテクノは効力発生日をもって解散いたしました。

(3) 本合併に係る割当の内容

本合併は当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行およびその他の金銭等の割当はありません。

(4) 本合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

３．合併当事者の概要

（吸収合併存続会社）

名　　称　株式会社佐藤渡辺
事業の内容　舗装・土木工事業および合材販売事業

（吸収合併消滅会社）

名　　称　ＳＷテクノ株式会社
事業の内容　機械レンタル事業

４．合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

５．実施予定の会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

（譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分）

当社は、2026年10月23日開催の取締役会において、当社の従業員に対して、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」という。）の導入を決定し、下記のとおり、本制度に基づき、佐藤渡辺従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」または「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

１．処分の概要

（１）	処分期日	2026年12月10日
（２）	処分する株式の種類および数	当社普通株式　25,150株（注）
（３）	処分価額	１株につき1,917円
（４）	処分総額	48,212,550円（注）
（５）	処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として上記（２）に記載の処分株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割当てます（当該割当てた数が処分する株式の数となります。）。 （佐藤渡辺従業員持株会　25,150株） なお、各対象従業員からの付与株式数の一部申込みは受付けないものとします。

（注）「処分する株式の数」および「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当社従業員503名に対して、それぞれ当社普通株式50株を譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数および処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当社の従業員（以下「対象従業員」といいます。）の数（最大503名）に応じて確定します。具体的には、上記（５）に記載のとおり、本持株会が定めた申込み株式の数が「処分する株式の数」となり、当該数に１株当たりの処分価額を乗じた額が「処分総額」となります。

２．処分の目的および理由

本自己株式処分は、本持株会に加入する当社の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生の増進策として、本持株会を通じて当社が発行または処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得する機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした本制度を導入することを決議いたしました。

２ 【その他】

第96期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月10日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　243,742,160円
② １株当たりの金額　40円00銭
③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日　2026年12月７日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社佐藤渡辺
取締役会　御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	千　葉　茂　寛
指定社員 業務執行社員	公認会計士	折 登 谷　達　也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐藤渡辺の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社佐藤渡辺及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2026年３月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2025年11月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2026年６月24日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。